

2 肉用肥育牛価格安定事業

乳用種等の肉用牛肥育経営の安定を図るため、平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に、その差額の一部を補給金として契約生産者に交付する。

なお、事業への継続参加及び全頭加入に努めることとし、年次契約頭数は38,334頭として事業を実施する。

平成29年度の実施諸元は以下のとおり。

○ 事業の実施諸元

業務対象年間		第12業務対象年間（平成28～30年度）				
区分	単位	平成29年度事業内容				
対象肥育牛		(1) 乳用種及び乳用種を母とする交雑種 (2) 肉質等級「2」以上で、枝肉重量300kg以上 (3) 指定荷受機関に出荷した肥育牛				
保証基準価格	枝肉1kg当たり	1,030円（消費税込み）				
平均売買価格	枝肉1kg当たり	各月ごとに、3食肉卸売市場（東京、大阪、さいたま）の乳牛去勢枝肉「B-2」の卸売価格の単純平均。なお、算出する卸売価格の中に、単純平均の25%を超える又は満たないものがあるときは、その卸売価格を除外し、除外後の卸売価格の単純平均を平均売買価格とする				
基準枝肉重量	1頭当たり	400kg				
補給金交付	1頭当たり	各月ごとに、平均売買価格が保証基準価格を下回った場合、補給金を交付する (1) 交付額 （保証基準価格－平均売買価格）×基準枝肉重量×0.9 ただし、交付額が1,000円以下の場合には交付しない (2) 交付限度額 6,840円（1kg19円） (3) 交付時期 月ごとに、当該月の翌月に契約会員に対し交付				
負担金及び負担区分	1頭当たり	(1) 負担金 4,200円 ただし、前年度の生産者積立金に残額がある場合、当該年度に契約を継続する頭数については、持分額として充当することができる。				
		(2) 負担区分、負担金単価 (単位：円)				
		区分	契約農家	契約会員	指定荷受機関	計
		負担割合	60%	13%	27%	100%
		負担割合	2,520	546	1,134	4,200
		(3) 納付期日 協会が定める期日				
特別納付金	1頭当たり	(1) 特別準備積立金		設定なし		
		(2) 特別補填積立金		必要時に設定		
手数料	1頭当たり	20円				